

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成26年8月12日
【四半期会計期間】	第43期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	アシードホールディングス株式会社
【英訳名】	ASEED HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河本 大輔
【本店の所在の場所】	広島県福山市船町7番23号
【電話番号】	(084)923-5552
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経緯グループ担当 橋本 義徳
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市船町7番23号
【電話番号】	(084)923-5552
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経緯グループ担当 橋本 義徳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期連結 累計期間	第43期 第1四半期連結 累計期間	第42期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	8,708,842	8,212,612	31,859,653
経常利益 (千円)	239,480	173,919	433,592
四半期(当期)純利益 (千円)	167,321	87,416	242,956
四半期包括利益又は包 括利益 (千円)	165,600	102,408	265,847
純資産額 (千円)	4,381,169	4,345,607	4,332,080
総資産額 (千円)	16,882,556	15,965,185	15,342,095
1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	25.76	13.67	37.66
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.95	27.22	28.24

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(アシードホールディングス株式会社)及び子会社6社により構成されており、自販機運営リテイル、飲料製造、飲料サービスシステム、不動産運用を主たる業務としております。

当第1四半期連結累計期間における、各セグメントに係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

<自販機運営リテイル>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

<飲料製造>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

<飲料サービスシステム>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

<不動産運用>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済・金融政策により企業収益や個人消費に改善がみられ、全体としては緩やかな回復基調となりました。しかしながら、消費税率の引上げによる消費マインドの低下に加え、原材料価格の高騰や電気料金の値上げ等により、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

自販機オペレーター（運営リテイル）業界におきましては、自販機のロケーションや設置台数の飽和状態が続くなか、過剰な設置・取引条件競争に加え、業種業態を超えた価格競争の激化に伴う収益性の低下などにより、業界再編が一段と加速しております。また、本年4月からの消費税率の引上げを機に、自販機産業はこれまでの設置拡大競争から大きく方向転換し、環境との調和を重視し社会性を高める事業への転換が強く求められております。

飲料製造事業におきましては、生産過程での原材料や燃料・電力料金の値上げ等により、経営環境はより厳しい状況にあります。

このような状況のなか、当社グループでは引き続き積極的かつ政策的に自販機のリプレースを進めて効率化を図るとともに、フルライン自販機の推進により過剰に設置された自販機の集約化を図りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高8,212百万円（前年同四半期比5.7%減）、営業利益181百万円（同25.8%減）、経常利益173百万円（同27.4%減）、四半期純利益87百万円（同47.8%減）となりました。

なお、平成26年7月22日に、飲料製造事業のグローバル化を目的としてベトナムのハロンビール&ピバレッジ社の株式をカールスバーグ社より取得するため、株式譲渡契約を締結いたしました。今後は当社グループが国内で培った酒類及び飲料製造のノウハウとハロンビール&ピバレッジ社が保有する販売チャネルやネットワークを相互利用し、ベトナム国内はもとより、東南アジアをターゲットとしてビール・酒類及び清涼飲料市場を開拓してまいります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、売上高は外部顧客への売上高を記載しております。

自販機運営リテイル事業

本年4月からの消費税率の引上げに伴い、業界全体では自販機の販売価格へ消費税を転嫁することを基本方針といたしました。しかしながら、自販機が隣接して競合するロケーションを中心に、各社の価格改定については足並みが乱れているのが現状であります。このような状況のなか、当社グループでは当初の基本方針どおり、価格改定による消費税の適正な転嫁を進めました。また、引き続き消費者ニーズに即した付加価値の高い商品を1台に集約して提供する「フルライン自販機」の推進と自社ブランド商品の育成に取り組みしました。

この結果、自販機運営リテイル事業の売上高は4,947百万円（前年同四半期比3.8%減）、セグメント利益は128百万円（同3.6%増）となりました。

飲料製造事業

飲料製造業界は原材料価格の高騰や電気料金の値上げ等に加え、消費税率の引上げによる駆け込み需要の反動により厳しい経営環境となりました。このような状況のなか、健康飲料やエネルギー飲料等の高付加価値製品の製造を強化するとともに、仕入調達の見直しや物流経費の削減等により利益率の向上を図っております。

この結果、飲料製造事業の売上高は3,167百万円（前年同四半期比8.3%減）、セグメント利益は113百万円（同37.3%減）となりました。

飲料サービスシステム事業

遊技人口の長期的な減少傾向には大きな変化はみられず、ホールの経営環境は引き続き厳しい状況にあります。このような状況のなか、遊技場等のお客様に対して、カップ飲料自販機のサービス価値を向上させる「アオンズ・カードシステム」の導入強化を図りました。

この結果、飲料サービスシステム事業の売上高は76百万円（前年同四半期比19.1%減）、セグメント利益は11百万円（同40.5%増）となりました。

不動産運用事業

不動産運用事業による売上高は21百万円（前年同四半期比52.1%増）、セグメント利益は33百万円（同12.6%増）となりました。

（注）記載金額には、消費税等は含まれておりません。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、1百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（4）生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、飲料製造事業における生産及び受注の実績について、酒類（低アルコール飲料）が著しく増加し、非炭酸飲料（コーヒー系飲料等）が著しく減少しております。これは政策的に収益性の高い生産・受注体制へシフトした結果、酒類の生産・受注比率が上昇し、非炭酸飲料の生産・受注比率が低下したことによるものであります。これにより、酒類の生産実績は1,065百万円（前年同四半期比5.3%増）、受注実績は1,059百万円（前年同四半期比19.9%増）及び受注残高は357百万円（前年同四半期比20.8%増）となりました。また、非炭酸飲料の生産実績は1,514百万円（前年同四半期比14.9%減）、受注実績は1,517百万円（前年同四半期比18.2%減）及び受注残高は244百万円（前年同四半期比16.2%減）となりました。

（5）経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

自販機運営リテイル事業は消費税率の引上げにより、一層厳しさを増しております。消費税対策として、業界全体では価格改定を進めておりますが、自販機が隣接して競合するロケーション等を中心に各社の足並みは乱れているのが現状であります。このような状況のなか、当社グループでは価格改定による消費税の転嫁を進めるとともに、自社投資のフルライン自販機への投資を強化することで、今後の経営環境の変化に対応してまいります。

（6）経営者の問題認識と今後の方針について

市場が伸びないなか、自販機設置の過当競争が進んでおり、自販機1台当たりの売上高は年々悪化しております。当社グループでは不採算自販機のスクラップ・アンド・ビルドを徹底するとともに、経営資源の重点的かつ効率的な投入を図りながら、同業の専業オペレーターとの業務提携、M&Aを積極的に推進し、グループの競争力を高めてまいりました。今後も引き続きこの成長戦略を継続してまいります。また、消費市場として成長著しいベトナムにおいて、平成26年7月22日に、飲料製造事業のグローバル化を目的として、ビールの製造・販売事業を手掛けるハロンビール&ピバレッジ社の株式20%（共同取得者とあわせて31.33%）をカールスバーグ社より取得するため、株式譲渡契約を締結いたしました。今後は、当社グループが日本国内で培った酒類・清涼飲料の製造・販売のノウハウとハロンビール&ピバレッジ社が持つ販売ネットワークを活かして、新製品の開発及びベトナム国内における販売網の拡大、東南アジア市場の開拓を進めてまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,747,624	6,747,624	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	6,747,624	6,747,624	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	6,747,624	-	798,472	-	976,192

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 345,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,399,900	63,999	-
単元未満株式	普通株式 2,224	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	6,747,624	-	-
総株主の議決権	-	63,999	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の「株式数(株)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アシードホール ディングス株式会 社	広島県福山市船町 7番23号	345,500	-	345,500	5.12
計	-	345,500	-	345,500	5.12

(注)上記のほか、平成26年5月9日取締役会決議による取得自己株式30,000株があり、当第1四半期会計期間末現在の実質所有自己株式数は375,500株となります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,105,080	1,302,142
受取手形及び売掛金	1,967,477	2,254,410
商品及び製品	1,230,648	1,586,057
仕掛品	150	-
原材料及び貯蔵品	227,446	241,853
前払費用	799,281	775,670
繰延税金資産	103,274	111,272
その他	594,669	536,462
貸倒引当金	2,572	3,431
流動資産合計	6,025,455	6,804,437
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,145,627	1,104,966
機械装置及び運搬具(純額)	450,053	428,018
工具、器具及び備品(純額)	26,025	24,403
土地	3,775,013	3,775,013
リース資産(純額)	1,169,408	1,152,127
建設仮勘定	17,792	19,905
有形固定資産合計	6,583,920	6,504,436
無形固定資産		
のれん	427,579	406,662
リース資産	30,854	27,845
その他	37,725	37,286
無形固定資産合計	496,159	471,795
投資その他の資産		
投資有価証券	648,869	661,626
長期貸付金	29,846	29,490
長期前払費用	853,570	833,495
繰延税金資産	201,008	160,333
その他	543,553	539,256
貸倒引当金	40,288	39,687
投資その他の資産合計	2,236,559	2,184,516
固定資産合計	9,316,640	9,160,747
資産合計	15,342,095	15,965,185

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,625,581	3,439,694
短期借入金	2,180,000	2,080,000
1年内返済予定の長期借入金	858,720	909,520
リース債務	372,290	380,275
未払金	881,870	990,062
未払法人税等	114,423	42,880
未払消費税等	44,695	98,070
繰延税金負債	50	153
賞与引当金	133,170	48,335
その他	547,463	692,089
流動負債合計	7,758,266	8,681,081
固定負債		
長期借入金	1,857,634	1,580,454
リース債務	933,169	907,323
再評価に係る繰延税金負債	40,019	40,019
役員退職慰労引当金	132,542	132,242
退職給付に係る負債	135,475	133,473
資産除去債務	2,800	2,800
その他	150,108	142,183
固定負債合計	3,251,749	2,938,496
負債合計	11,010,015	11,619,577
純資産の部		
株主資本		
資本金	798,472	798,472
資本剰余金	1,012,778	1,012,778
利益剰余金	3,350,297	3,386,497
自己株式	302,210	339,875
株主資本合計	4,859,337	4,857,872
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,263	33,885
土地再評価差額金	547,392	547,392
為替換算調整勘定	2,474	1,693
退職給付に係る調整累計額	602	451
その他の包括利益累計額合計	527,257	512,265
純資産合計	4,332,080	4,345,607
負債純資産合計	15,342,095	15,965,185

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	8,708,842	8,212,612
売上原価	5,730,686	5,382,723
売上総利益	2,978,155	2,829,889
販売費及び一般管理費	2,733,462	2,648,333
営業利益	244,693	181,555
営業外収益		
受取利息	1,502	1,758
受取配当金	4,023	4,572
不動産賃貸料	1,444	2,076
受取賃貸料	4,479	3,178
受取保険金	791	368
受取補償金	1,177	-
その他	5,852	6,101
営業外収益合計	19,272	18,055
営業外費用		
支払利息	19,631	19,817
その他	4,853	5,873
営業外費用合計	24,485	25,691
経常利益	239,480	173,919
特別損失		
固定資産除却損	166	18,840
投資有価証券評価損	683	-
特別損失合計	850	18,840
税金等調整前四半期純利益	238,630	155,079
法人税、住民税及び事業税	86,936	38,194
法人税等調整額	15,628	29,469
法人税等合計	71,308	67,663
少数株主損益調整前四半期純利益	167,321	87,416
四半期純利益	167,321	87,416

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	167,321	87,416
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,608	15,622
為替換算調整勘定	886	780
退職給付に係る調整額	-	150
その他の包括利益合計	1,721	14,992
四半期包括利益	165,600	102,408
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	165,600	102,408

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	146,190千円	147,854千円
のれんの償却額	21,262	20,916

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	65,002	10	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	51,216	8	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	自販機運営 リテイル事業	飲料製造 事業	飲料サービス システム事業	不動産運用 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,144,423	3,455,590	94,914	13,913	8,708,842	-	8,708,842
セグメント間の内部 売上高又は振替高	20,437	193,540	499	40,261	254,739	254,739	-
計	5,164,861	3,649,131	95,414	54,174	8,963,581	254,739	8,708,842
セグメント利益	123,710	181,313	8,447	29,998	343,470	98,776	244,693

(注)1. セグメント利益の調整額 98,776千円には、セグメント間取引消去 1,340千円、のれんの償却額

2,507千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 94,929千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	自販機運営 リテイル事業	飲料製造 事業	飲料サービス システム事業	不動産運用 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,947,055	3,167,575	76,825	21,155	8,212,612	-	8,212,612
セグメント間の内部 売上高又は振替高	16,465	171,484	353	37,794	226,098	226,098	-
計	4,963,521	3,339,060	77,178	58,950	8,438,711	226,098	8,212,612
セグメント利益	128,149	113,672	11,867	33,777	287,467	105,911	181,555

(注)1. セグメント利益の調整額 105,911千円には、セグメント間取引消去745千円、のれんの償却額 2,507千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 104,149千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引は利用していないため該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	25円76銭	13円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	167,321	87,416
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	167,321	87,416
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,495	6,394

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年7月22日開催の取締役会において、ベトナム「HaLong Beer And Beverage Joint Stock Company（以下、ハロンビール&ピバレッジ=略称HLB社）」の株式940,000株（発行済株式の31.33%）をカールスバーグ社（本社：デンマーク）より株式会社広島ベンチャーキャピタル（注）と共同で取得することを決定し、同日、株式譲渡契約を締結しました。

（注）当社と株式会社広島ベンチャーキャピタルとの間には、資本関係、人的関係は一切ございません。

1. 株式取得の目的

当社は事業のグローバル化を成長戦略と位置付け、海外事業の強化を図っております。特にベトナムにつきましては、アセアン諸国の中でも高い経済成長と人口増加を続けており、今後も引き続き成長性が見込める市場であることから、ホーチミン駐在員事務所を設立し、酒類製造及び清涼飲料製造に関連する投資及び情報収集活動を行ってまいりました。そうした活動の結果、このたび、HLB社の株式を取得することを決定いたしました。HLB社は、クアンニン省ハロン市内の2か所の製造工場において4ラインの生産設備を有しており、約2,000社の販売代理店を通じてビール飲料を製造販売しております。今後は、当社グループが日本国内で培った酒類及び飲料製造のノウハウとHLB社が保有する販売チャネルやネットワークを相互利用し、ベトナム国内はもとより東南アジア諸国をターゲットとしてビール・酒類及び清涼飲料市場を開拓してまいります。

2. HLB社の概要

HLB社はベトナム社会主義共和国の東北部にあたるクアンニン省ハロン市に位置しており、同市は世界自然遺産に登録された風光明媚なハロン湾を有する国際観光都市であります。また、同省の北は中華人民共和国と国境を接しております。

(1) 名称	HaLong Beer and Beverage Joint Stock Company
(2) 所在地	ベトナム社会主義共和国 クアンニン省 ハロン市
(3) 代表者の役職・氏名	Vu Thi Thuy 会長
(4) 事業内容	ビール及びビール醗酵麦芽製造・販売
(5) 決算期	12月31日
(6) 売上高	1,820億VND（平成25年度）
(7) 資本金	300億VND
(8) 設立	昭和42年
(9) 主要株主及び持株比率	国家資本投資経営総公社（SCIC） 35.00% Carlsberg Breweries（カールスバーグ社） 31.33% その他 33.67%
(10) 連結子会社	Dong Mai Beer and Beverage Joint Stock Company
(11) 当社と当該会社との関係	資本関係 該当事項はありません 人的関係 該当事項はありません 取引関係 該当事項はありません

（注）1. 1円 = 209.01ベトナムドン（VND）（平成26年7月22日現在）

2. カールスバーグ社はデンマークのビールメーカー（世界シェア第4位）であります。

3. 株式取得の概要

(1) 取得株式数	当社	600,000株（発行済株式の20.00%）
	株式会社広島ベンチャーキャピタル	340,000株（発行済株式の11.33%）
		（合計 940,000株（発行済株式の31.33%））

(2) 対価 現金

(3) 取得日 未定（契約に基づき30日以内に名義書き換えを実施する予定であります。）

取得価額につきましては、公表についてHLB社の同意を得ておりませんので開示を差し控えておりますが、取得価額はHLB社に対して実施したデューデリジェンスの結果及びアドバイザーからの助言をもとに取得先と協議を重ね、当社取締役会の決議の上で決定しております。

なお、本株式取得により、HLB社は当社グループの持分法適用会社となる予定であります。

4．資本参加後の取組について

H L B社は、樽生ビール（通称「ピア・ホイ」ベトナム特有の生ビール）を主力に缶・瓶ビールの製造販売を行う国営企業として設立された会社であります。当社グループが資本参加した後は、H L B社の経営に参画するとともに、清涼飲料分野における新製品の開発を行ってまいります。また、当社グループの製造販売ノウハウとH L B社が持つ販売ネットワークを活かして、北部の主要都市である首都ハノイ市及び周辺地域へ販売網を拡大してまいります。なお将来においては、当社ベトナム駐在事務所のあるホーチミン市を中心とした南部地域を含めて、ベトナム全域におけるビール業界再編に向けた成長戦略を実行して、ビール及び当社ブランド商品の販売網を構築していく予定であります。これにより、H L B社の更なる企業価値の増大と当社ベトナム事業の拡充を進めてまいります。

5．今後の見通し

本件による平成27年3月期の業績に与える影響は軽微と見込んでおります。

2【その他】

平成26年5月9日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額.....51,216千円

1株当たりの金額.....8円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年6月27日

(注)平成26年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 7日

アシードホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高司 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 家元 清文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアシードホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アシードホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。